

令和3年5月31日

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

兵庫県における緊急事態宣言再延長を踏まえた市立高等学校の運営について（通知）

皆様におかれましては、学校における新型コロナウイルス感染防止対策にひとかたならぬご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、報道のとおり、6月20日までの間、兵庫県において、新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言が再延長されました。今回の再延長に伴い、今までのご対応を継続していただきながら、以下のとおり十分な感染予防対策を講じた上で教育活動を継続していきます。

皆様には長期にわたりご協力をお願いすることになりますが、お子様が安心して過ごせる学習環境の維持に全力で努めてまいりますので、引き続きのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 教育活動

これから気温の上昇とともに、教育活動においても熱中症予防等の観点からマスクをはずす機会が増えてくると予想されます。そのため、

- ・生徒等同士が近距離となる活動、対面形式となるグループワーク、大きな発声を伴う活動、身体的接触、マスクを外して行う運動など、感染リスクの高い活動については、適宜停止や内容の見直しをしていきます。
- ・体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」及び「水泳」については、1学期終業式までの間、一時的に停止します。

2 部活動【令和3年6月1日（火）～令和3年6月20日（日）】

部活動の土日の対応については、以下のとおり変更します。

- ・原則休止とします。

ただし、高体連スケジュール記載大会、高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習は可とし、土日のいずれか1日のみ、時間は3時間以内とします。

- ・活動場所は、校内（活動拠点が校内にない場合は当該施設含む）のみの活動とします。
- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。ただし、公式試合出場に際し、遠距離等の理由から宿泊が必要な場合は可とします。

3 学校行事等についての留意事項【1学期終業式までの間】

- ・校外から多くの人々が来校する学校行事（参観、体育大会等）は、原則自粛します。
- ・生徒等が密集するなどの感染リスクの高い活動を伴う学校行事は、原則自粛します。
- ・個人懇談会や進路説明会、修学旅行等の説明会は、感染防止対策を行った上で実施可とします。

※ なお、今後の感染状況によっては、対応の変更や活動の制限があることを申し添えます。

以上

（担当：幼稚園・高校企画推進担当）